

## 新型コロナウイルス感染症の影響による各制度の状況について

(令和 4 年 1 月 2 0 日現在)

## 1 傷病手当金の支給状況

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度
件 数	13 件	5 件
支 給 額	1,129,648 円	412,527 円

## 2 国民健康保険税の減免状況

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度
減免世帯数	75 世帯	230 世帯
減 免 額	10,396,500 円	42,664,400 円

## 3 前回の運営協議会以降の制度改正について

## (1) 傷病手当金の適用期間

国の財政支援期間延長に伴い、適用期間の終了日が『令和 3 年 6 月 3 0 日』から、『令和 4 年 3 月 3 1 日』に延長されました。

## (2) 国民健康保険税の減免に対する国の財政支援

令和 3 年 1 2 月 2 0 日に成立した国の令和 3 年度補正予算(第 1 号)における「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により、国の財政支援が、減免を行った国民健康保険税額の『一部』から、『全部』に変更となりました。